利活用促進

適正処分

ストックヤード整備計画の策定について

静岡県 交通基盤部 技術調査課

ストックヤードを活用した有効利用の促進

- 公共工事において、年間190万㎡の建設発生土が発生している。
- 発生している建設発生土の約3割にあたる、約55万㎡が最終処分場(利用目的無)で処分されている。
- 公共工事で、約40万㎡が「新材」として購入されている。
- 法令の規制などに伴い、最終処分場の受入費用の高騰や受入量の制限が生じている。

建設工事において、必ず発生する建設発生土に対して、

- > 建設発生土を資源として捉えた有効利用の促進
- ▶ 建設発生土の適正な処理を可能とする環境の整備 が求められている。

R5.3 建設業における環境負荷低減と循環型社会の構築及び持続可能な社会資本の整備に寄与することを目的に「建設発生土の処理に関する基本方針」を策定

方針に基づく取組

【発生抑制(土を出さない)】 建設発生土の発生を抑制する

- ・発生抑制工法の採用
- ・現場外への発生を抑制
- ・現場内利用の推進

【利活用促進(土を無駄にしない)】 建設発生土の利用を促進する

- ・指定利用の徹底
- ・他工事間での利用拡大
- ・ストックヤードの活用
- ・建設発生土の品質及び環境安全性確保
- ・土質改良土の利用拡大

【適正処分

(土を不適切に処分しない)】 建設発生土を適正に処分する

- ・建設発生土処理施設情報の公表
- 民間残土処理施設の整備促進
- ・ICTの活用、DXの推進

New!!

ストックヤード整備のために

ストックヤードをどう準備するか

「今後、ストックヤードを設置して、運営していきたいんだけど・・・」

- 「県内では、どれくらいの規模のストックヤードが求められるの?」
- 「候補地の選定はどうやってすればいいの?」
- 「ストックヤードでは、どういった施設が必要なの?」
- 「運営開始に際して、どういった手続きが必要なの?」 を解決したい。





県では、ストックヤードを設置・運営していくにあたり必要な事項を確認・検証するため、 「ストックヤードモデル事業」を令和5年度東部(沼津)・中部(静岡)・西部(浜松)の3箇所で実施。

モデル事業を通じた確認事項

No.	項目	内容
検証1	立地に関するもの(設置箇所)	各地域における発生土量に応じた必要面積の算定方法候補地の選定方法関係法令の確認、届出・協議の方法
検証2	施設整備に関するもの (必要設備)	ストックヤード内で必要となる施設の抽出周辺、場内における環境影響への対策、安全対策の方法
検証3	運営に関するもの (人件費・歩掛)	・土砂の搬入、搬出に伴う事務手続き・ストックヤード内作業時の安全対策
検証4	コスト縮減に関するもの (VE、コストダウンなど)	・官民が連携した運営の手法・利用先の拡大、土質改良手法







(不陸整正)

・浜松土木管内の工事から発生 した建設発生土を受け入れ、土 質改良を行いストック

ストックヤード整備計画

- ✓ ストックヤード整備における課題・解決策について、モデル事業での結果を反映し、手引きとして収録。
- ✓ 静岡県をはじめ、市町・民間事業者にもストックヤード整備の参考とされたい。
- ▶ 今後は、官民が連携し、県下にストックヤードを設置していきたい!

~ ストックヤード整備計画 ~

ストックヤード 整備計画

- 1. 建設発生土をめぐる背景
- 2 ストックヤードの概要

建設発生土の利活用促進 / ストックヤードの役割・種類 / 登録ストックヤード / ストックヤードの要件

3. 運営主体、官民連携手法の検討

ストックヤードの運営手法 / 運営手法別のケーススタディ / ストックヤードの想定スキーム

4. ストックヤード整備(調査・設計・工事)

 Step1
 Step2
 Step3

 調査・計画
 施設整備
 運営

 ストックヤード整備及び運営等の流れ
実施計画
事前調査
申請手続き等
 設計
住民説明
施設整備
 施設運営
モデル事業の実施

今後の予定

- ✓ 令和5年度は、ストックヤードモデル事業、整備計画策定の検討、民間事業者への技術相談窓口設置を実施。
- ✓ 令和6年度も引き続き、モデル事業実施箇所を含めたストックヤードの計画及び設置、本格的な土砂の授受、民間事業者のみならず関係市町への技術相談窓口の設置等を行っていく。
- → 「建設発生土の処理に関する基本方針」のとおり、令和9年度末で有効利用率80%を達成する!



適正処分

資料3

建設発生土処理施設一覧表について

- 一覧表の取扱い
- ・ 様式の変更等
- · 中間処理場のSSM登録



静岡県 交通基盤部 技術調査課

建設発生土処理施設一覧表について

◆経 緯

建設発生土の処分費は、令和4年度まで各発注機関がそれぞれ見積徴収し設定していたが、令和5年度から「建設発生土の適正な処理、公平性・透明性の確保、県民への情報公開」等の観点から、技術調査課で一括して価格調査を行い、公開することとした。

◆公開方法

静岡県 技術調査課 ホームページ

静岡県 建設発生土処理施設一覧

検索

◆公開範囲

- ▶ 最新の一覧表
- ▶ 過去の一覧表(R5.4.1~)

◆ 改定時期

年2回(4月、10月) ※随時改定有り。





建設発生土処理施設一覧表について

一覧表の取扱いについて

◆事 案

今年度、本一覧表を用いた工事において、工事着手後、本一覧表と実際の「受入条件」が 異なり、工事を**一時中止**せざるを得ない状況が生じた。

◆取扱い

一覧表に記載されている内容は、見積書の徴収時から変更されていることもあるため、土砂の搬出先として指定する際には、**事前に確認する**必要がある。





注意喚起

- ▶ 県関係機関へ「積算や工事執行に支障のないよう受入れの可否と併せて、1日当たりの受入可能量などの受入条件を確認する」よう注意喚起を発出(令和6年2月27日付)した。
- ▶ 事業者へ提出する見積書の内容に誤りが無いよう、再度確認を依頼。また、見積書とあわせて関係法令等の確認・誓約書の提出を必須とした。

建設発生土処理施設一覧表について

様式等の変更について

地権者の同意や関係法令等の確認状況を把握することを目的に、見積書の様式等を変更した。

令和6年3月以降に見積書を提出する場合は、新様式を使用し、添付資料として「関係法令等の確認・誓約書 |及び「協定書や計画書の写し」の2種類の提出を新たに求める。

見積提出資料 新旧一覧表

旧(令和6年2月まで)	新(令和6年3月から)
1 建設発生土受入価格見積書 <u>(旧様式)</u>	1 建設発生土受入価格見積書 <u>(新様式)</u>
2 受入地位置図(任意様式)	2 受入地位置図(任意様式)
3 関係法令許可・届出書写し	3 関係法令許可・届出書写し
4 受入地写真(施設入口付近及び全景)	4 受入地写真(施設入口付近及び全景)
[新設]	5 関係法令等の確認・誓約書 (別紙様式)
[新設]	6 協定書や計画書の写し※

※建設発生土受入れにあたり地元と協定等を締結している場合や、土地利用承認申請時に土砂運搬計画書を提出している場合に提出する

建設発生土処理施設一覧表について

見積書の新様式

ポイント①

受入形式に「処分場(有効利用)」を追加した。

ポイント②

地権者及び隣接者の同意欄を設けた。

ポイント③

円/台→円/m3に換算する場合の換算値の上限を 明記した。(5.5m3/台)



ポイント4

中間処理場については、SSMへの中間 処理場の登録を**必須**とした。

記入例	令和	6年度(上期))建設発生	E土受力	人価格見	積書			
1 事業者情報	R					記入日	令和 (6 年 月	3
会社等	F 420-8601		連絡先	TEL	054-2	21-2168	FAX (054-221	-35
所在地	静岡市葵区追手町9-6		建构尤	メール	アドレス	gijyutsuka	anri@pre	f.shizuok	a.lg.j
フリガナ	カ) 〇〇 コウギョ	ョウ							
社名等	株式会社 〇〇興業				[担]	当者名〕	ñ	予岡 太郎	
2 建設発生:	土受入場所情報								
受入場所	静岡市葵区追手町9番6	号地先			四入地名	追手町第一	-加公坦		
※地番まで					2/060	足于判据	ルシカマカ		
受入形式	■ 処分場(有効利用※)	□ 処分場(最			-ド(仮置場) [土質改良		
全体容量	125,000 該当するのは「採石場、砂料	m ³	うちR6.4	,,,			80,000		m
	法令等の許可等を受けてい	-ব	許可等あり	口不到	Ę	(別紙「関係	法令の確	認·誓約書」《	炒照)
4 地権者及7	び隣接者の同意について					_			
p-45 1 - 91111 - 1	地権者の同意		同意あり		出所有地				
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる	住民への周知 -受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格	■ と協定書等締結し 各(税抜き価格)	周知済でいる場合は、	□ 必要	更なし がわかる資		下さい。		1 +1
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる。 ※ 大型車(1 ※ 受入単価	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格 OtDT等)での持込価格を記 を、ダンプトラック1台当りの	■ と協定書等締結し 各(税抜き価格) 記入。大型車不可の の単価から換算する	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 が積載重量	等)を記入。		うにしてくだ。	∣ti ≿v.₀
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる。 ※ 大型車(1 ※ 受入単価	住民への周知 受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格 OtDT等)での持込価格を記 を、ダンプトラック1台当りの	■ と協定書等締結し 各(税抜き価格) 記入。大型車不可の の単価から換算する	周知済でいる場合は、	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (積載重量 台当り5.5	等)を記入。 m3以下で換		うにしてくだ	_
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる。 ※ 大型車(1 ※ 受入単価	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格 OtDT等)での持込価格を記 を、ダンプトラック1台当りの	■ と協定書等締結し 各(税抜き価格) 記入。大型車不可の の単価から換算する	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 係(積載重量 台当り5.50 単位:円/0	等)を記入。		がにしてくだ。	_
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価 第1種建設	住民への周知 受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格 OtDT等)での持込価格をま を、ダンプトラック1台当りり 、価格公表の可否 受入建設発 発生土(砂、礫)	■ と協定書等締結し 各(税抜き価格) 記入。大型車不可の の単価から換算する	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (積載重量 台当り5.5d 単位:円// 【ほぐし 3,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり した状態)	算するよう))
周辺地域の ※建設発生± 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価 第1種建設 第2種建設	住民への周知 受入れにあたり、周辺住民 建設発生土の種類・受入価格 の10丁等)での持込価格をき を、ダンブトラック1台当りの 価格公表の可否 「 受入建設発生 発生土(砂)、 発発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	■ と協定書等締結し 8(税抜き価格) 記念、大型車不可の の単価から換算す。 ■ 可 □ □ 主土の種類	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (積載重量 台当り5.5) 単位:円/(【ほぐし 3, 3,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり た状態) 000 500	算するよう	備考 6間割増2,0 6間割増2,0	さい。))))))))))))))))
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる。 ※ 大型車(1 ※ 受入単価 第1種建設 第2種建設 第3種建設 第3種建設	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・のとのというでの持込価格を書 を、ダンプトッツ1台当りの ・価格公表の可否 ・受入建設発・ ・発生土(砂・機・) ・発生土(砂・機・) ・発生土(砂・機・) ・発生土(砂・機・)	■ と協定書等締結し 8(税抜き価格) 記念、大型車不可の の単価から換算す。 ■ 可 □ □ 主土の種類	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (積載重量 台当り5.5 単位:円/(「ほぐし 3, 3, 4,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり た状態) 000 500 000	算するよう	備考 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0	さい。) 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる。 ※ 大型車(1 ※ 受入単価 第1種建設 第2種建設 第3種建設 第4種建設 第4種建設	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入はにあたり、周辺住民 のはび事うでの特込価格を ・グンプトラック1台当り。 ・ 例外 ・ のは、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、 でのは、	■ と協定書等締結し 8(税抜き価格) 記念、大型車不可の の単価から換算す。 ■ 可 □ □ 主土の種類	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 は(積載重量 台当り5.5 単位:円// 【ほぐし 3。 3。 4。 5。	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり した状態) 000 500 000	算するよう	備考 (間割増2,0 (同割増2,0 (同割増2,0 (同割増2,0	さい。) 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生士 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価/ 第1種建設 第3種建設 第4種建設 岩塊・玉石	住民への周知 ・受入礼にあたり、周辺住民 ・受入礼にあたり、周辺住民 ・受入礼にあたり、周辺住民 ・変発生土の種類・受入権 ・を ・ダンプトラック1台当り ・価格公表の可合 「 ・受入建設和 ・完全土(砂・資土・博貨土) ・発生土(砂・資土・博貨土) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で) ・現代土(は一部で)	■ と協定書等締結し 8(税抜き価格) 記念、大型車不可の の単価から換算す。 ■ 可 □ □ 主土の種類	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 は(積載重量 台当り5.5」 単位:円// 【ほぐし 3, 3, 4, 5,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり した状態) 000 500 000 000	算するよう	備考 使開割増2,0 使間割増2,0 使間割増2,0 で間割増2,0	さい。) 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価 第1種建設 第2種建設 岩塊・玉石 軟岩破砕岩	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・のに打等)での持込価格を を、ダンプトラップ自当りの ・価格公表の可否 ・受入建設発・ ・発生土(砂乳・機) ・発生土(砂乳・機) ・発生土(砂乳・機) ・発生土(砂乳・機) ・現生土(松性土) ・現生土(松性土) ・現生土(松性土)	■ と協定書等締結し 8(税抜き価格) 記念、大型車不可の の単価から換算す。 ■ 可 □ □ 主土の種類	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (情載重量 台当り5.5 単位:円// 【ほぐし 3, 3, 4, 4, 4,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり た状態) 000 500 000 000 000 500	算するよう	備考 (間割増2,0 (間割増2,0 (同割増2,0 (両割増2,0 (両割増2,0) 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価/ 第1種建設 第3種建設 第3種建設 第4種建設 高端を 一 数岩破砕子 一 板子 一 板子 一 板子 一 板子 一 板子 一 板子 一 板子 一	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 は飲発生土の種類・受人の権 ・の・グンドン・ツノ1台当り。 ・ 例とは、一般の一般の場合 ・ クジンドン・ツノ1台当り。 ・ 例と土(砂貫土、機関土)・ ・ 選りと ・ はいいいない。 ・ はいいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	と協定書等締結し 8(税抜き価格) 応入。大型本平可の 単価から換算す。 ■ 可 □ 主土の種類 保される粘性土)	周知済 ている場合は、 の場合は、搬入可 る場合、10tダン	□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (情報重量 台当り5.5 単位:円// 【ほぐし 3.3 4.5 5.4 4.5	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり プル大状態) 000 500 000 000 000 500 000	算するよう	備考 使開割増2,0 定間割増2,0 定間割増2,0 定間割増2,0 定間割増2,0 定間割増2,0	きい。) 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価、 第1種建設設設 第3種建建設 第3種建建設 完設 等4種建設 設設 等4種建設 完工 等2種建設 完工 等2種建設 完工 等2種建設 等3種建設 等4種建設 完工 等2種建設 等3種建設 等4種建 等4種建 等4種建 等4種建 等4種建 等4種建 等4種建 等4種 等4種 等4種 等4種 等4種 等4種 等4種 等4種 等4種 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4 等4	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入権の ・のはのは ・のは ・のは ・のは ・のは ・のは ・のは ・のは ・のは	と協定書等締結し 8 (税抜き価格) に入。大型車不可の の人工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	周知済 でいる場合は、搬入可 場合は、搬入可 る場合、10tダン 不可 理由(□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 (情載重量 台当り5.5 単位:円// 【ほぐし 3, 3, 4, 4, 4, 4, 5, 2,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり ルた状態) 000 500 000 000 000 000 000 000	算するよう ・	備考 (簡割增2,0 (同割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0 (可割增2,0	きい。) 000円 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる3 ※ 大型車(1 ※ 受入単価、 第3種建設 第3種建建設 第3種建建設 第4種建設 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級 一級	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入権 ・での持込価格を書 を、ダンプトラップ自当りの ・価格公表の可否 ・受入建設発・ ・発生土(砂)・環) ・発生土(砂)・環) ・発生土(砂)・環)・は、 ・発生土(砂)・環)・は、 ・発生土(砂)・環)・は、 ・発生土(砂)・環)・は、 ・発生土(私性土)・環)・は、 ・発生土(私性土)・環)・は、 ・発生土(私性土)・環)・は、 ・発生土(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・環)・は、 ・発生・(私性土)・現る・(本性・)・現み・(本性・)・現る・(本性・)・現る・(本性・)・現る・(本性・)・現る	と協定書等締結し 8 俄抜き価格) の単価から換算す。 可 □ 主土の種類 保される粘性土)	周知済 でいる場合は、搬入可 場合は、搬入可 る場合、10tダン 不可 理由(□ 必要 その内容が 可能な規格	要なし がわかる資 は「積載単量 台当り5.55 単位:円// 【ほぐし 3, 3, 4, 5, 4, 4, 5, 2, 9,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり た大状態) 000 500 000 000 000 000 000 000 000	算するよう ・	備考 使間割增2,0 定間割增2,0 定間割增2,0 定間割增2,0 使間割增2,0 定間割增2,0 定間割增2,0 定間割增2,0	さい。) 000円 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生土 5 受入れる 3 受入単価 第1種建設 第3種建建認 第3種建設 3 活動 第3種建設 3 活動 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般 一般	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入はいるたり、周辺住民 ・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の	と協定書等締結し 8 (税抜き価格) 応入。大型率不可の 単価から換算す。 ■ 可 □ 主土の種類 保される粘性土)	周知済 ている場合は、搬入 の場合は、搬入 る場合、101ダ 不可 理由(□ 必到その内容が可能な規格がでは1	要なし がわかる資 付積載重量 台当り5.5 単位:円// (ほぐし 3, 3, 4, 5, 4, 4, 5, 2, 9, 4,	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり の00 500 000 000 000 000 000 000 000	り ある は	備考 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0	さい。) 000円 000円 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の ※建設発生生 5 受入れる 3 受入単価 第1種建建建 第3種建建建設 3 第3種建建建設 3 第3種建建建設 3 第3種建建 3 第3種 3 第3 5 第 5 第 5 第 5 8 第 5 8 第 5 8 第 5 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入権の ・のは、一ののでのでのは、一ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	と協定書等締結し を機変を埋むする 記入、大型車不可の か単価から換算する 可 口 主土の種類 保される粘性土) の が歩けないような 土砂) 土むの表土の場合)	開知済 ている場合は、搬入 る場合、10tダン る場合、10tダン 本可 理由(な流動的状態) 第3種建設発生	ロ 必要その内容が その内容が 可能な規格が プでは1	要なし がわかる資 (情報重量 台当り5.5 単位:円/((ほぐし まる) 4.4 4.5 5.7 4.4 4.000円	等)を記入。 m3以下で換 (m3)当たり 元大林駅) 000 500 000 000 000 000 000 000 000 00	り ある は	備考 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0 (間割増2,0	さい。) 000円 000円 000円 000円 000円 000円 000円
周辺地域の生生 5 受入れる。 5 受入れる。 5 受入中の 第2種建建 第3種建建 五 研究 でである。 第3種と でである。 でである。 でである。 でである。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。	住民への周知 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入れにあたり、周辺住民 ・受入はいるたり、周辺住民 ・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の・の	と協定書等締結し 8 税抜き価格) の単価から換算す。 可 □ 主土の種類 「はいますが、	同知済 ている場合は、搬入市 る場合、10tダン 不可 理由(な流動的状態) 第3種建設発生 0+2.000=6	ロ 必到その内容が 可能な規格 ププでは1	要なし がわかる資 (情報重量 台当り5.5 単位:円/(【ほぐし まる。 3. 3. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4	等)を記入。m3以下で換 (m3)当たり た状態] 000 500 000 000 000 000 000 00	算するよう	備考 (開割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0 (限間割增2,0	きい。) 000円 000円 000円 000円 000円 000円 000円

7 受入条件

項目	条件	根拠法令等※
受入土質・含有物の制限	□ なし り ・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・ セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験 り を要実施	盛土条例
土壌分析調査の要否	□ 不要 ■ 必要 □ 条件付きで必要(人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合)	盛土条例
最大粒径の制限	□ なし ■ あり (概ね最大粒径300mm程度)	盛土条例
搬入車両の制限	□ なし ■ あり (大型車10t以) 6t車以下 4t車以下 2t車以下)	
1日当り最大搬入可能量	□ なし ■ あり m³ (ダンブ 10 台)	
受入時間	平日 8時 0分~17時 0分	
支八吋间	夜間 1 7 時 0 分 ~ 2 2 時 0 分	
受入不可期間及び閉場日	日曜日 祝日 その他(祭日、年末年始、夏季休業)	
その他特記事項	・搬入数量制限があるため搬入2日前までに要連絡、調整	

建設発生土処理施設一覧表について

関係法令等の確認・誓約書

ポイント①

自署又は会社印により、管理者の住所氏名を記入する。

ポイント②

必要となる法令等を確認し、「必要」又は「不要」 にチェックする。(代表的な法令を記載)

ポイント③

許可又は届出の内容を記入する他、「不要」の場合は相談先を記入する。

提出様式は 技術調査課のHP で入手できます



4.4

建設発生土処理施設一覧表について

中間処理場のSSM登録について

中間処理場(ストックヤード及び土質改良プラント)については、受入れの可否等が頻繁に変動し、本一覧表だけでは最新情報への更新が困難であるため、静岡県建設発生土マッチングシステム(SSM)への情報入力を必須とした。

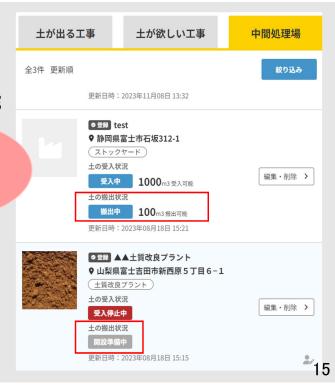
◆期待される効果

- 中間処理場の最新情報を入手することが容易
- ▶ 搬入だけでなく、搬出情報を把握することが可能
- ➢ 総じて最終処分場へ搬出する量を減ずることが可能

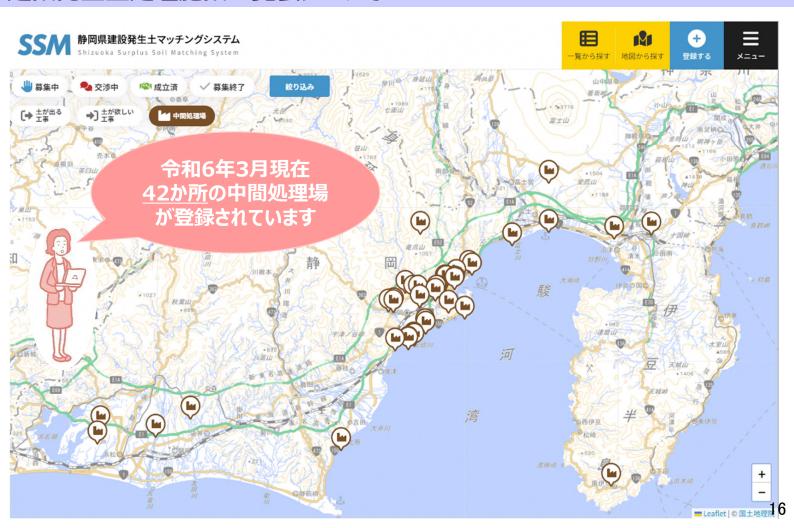


◆今後の方針 県及び市町関係機関

- > SSMによる中間処理場情報の確認方法を説明
- ▶ 搬出情報を基に、建設発生土の利活用を促進 中間処理場の事業者
- > 適宜情報の更新を依頼



建設発生土処理施設一覧表について



資料 4

利活用促進

適正処分

SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム) による発生土の利用調整

静岡県 交通基盤部 技術調査課

SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の特徴

建設発生土を必要なときに必要な場所へ



静岡県建設発生土マッチングシステム

Shizuoka Surplus Soil Matching System

▶ 公共工事だけでなく民間工事も対象に「土砂が出る現場」と「土砂が欲しい現場」を手軽にマッチングできるシステ ム「静岡県建設発生ナマッチングシステム」の運用を令和4年10月から開始した。

「静岡県建設発生土マッチングシステム」の3つのポイント















SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の利用方法



- ◆手軽に登録・情報検索
- ◆無料で使用可能!!

静岡県建設発生土マッチングシステム



SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の利用状況・機能改修

◆ システム登録状況(R6.2.1時点)

ユーザー登録数 : 471件

土が出る工事(搬出) 73件

土が欲しい工事(搬入): 15件

> 経緯

利用者の意見を聞きながら利便性向上を目 的に今年度、システムの機能改修を2回に分 けて実施した。

> 機能改修



新たに4つの機能を追加しました。 (令和5年9月リリース)



▶その 2

新たに13の機能を追加しました。 (令和6年2月リリース)

SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の新機能(その1)

画像・動画データの掲載

搬出される土の状況等を視覚的に確認できるよう、写真等のデータが掲載可能となった。



ご意見・ご要望フォーム

使用者が容易に、S S Mに対しての意見や要望を述べられるよう、**ご意見・ご要望フォームを追加** した。

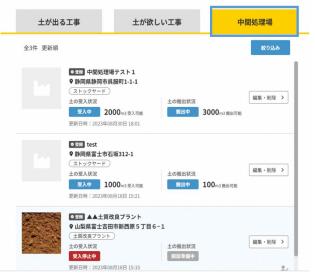
SSM (静岡県建設発生土マッチングシステム) の新機能(その1)

メール配信サービス

マッチングの可能性がある工事情報(50km以内等)が登録された場合、**使用者へ自動メール 配信される**ようになった。

中間処理場

中間処理場(ストックヤード、土質改良プラント)ごとに、受入・搬出可能な土量が表示され、いつでも確認できるようになった。





SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の新機能(その2)

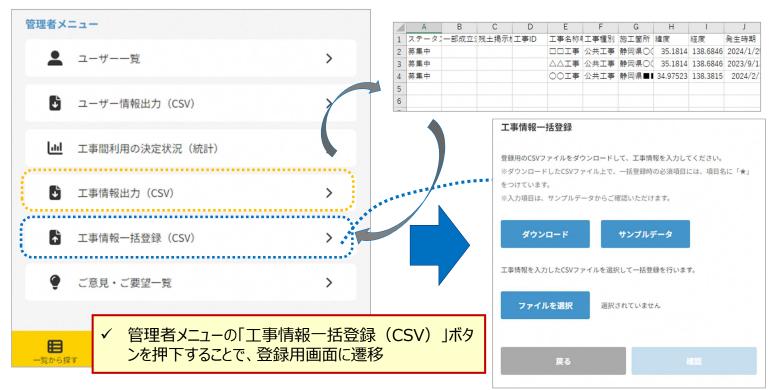
▶ 2024年2月の追加機能についての整理表

No	テー マ	管理者	一 般 利用者	概 要	備考
1	導線見直し		0	✓ 自分の工事を未登録のユーザーに対して、工事情報を登録のうえマッチング先を探す、との利用を促すための導線変更	
2	一括登録機能の設置	0		✓ CSVで工事情報を一括登録する機能を新設	
3	記録機能の追加	0	0	✓ 土量の変更が発生した場合に変更履歴を表示するよう改修✓ ステータスを「成立済」にする際に相手先の情報を登録する機能を追加✓ 一部成立時の情報を登録する機能を追加	
4	マッチング候補画面の改善		0	✓ マッチ候補を表示する画面において、地図を表示するよう改修	
5	マニュアル閲覧機能の追加		0	✓ 一般ユーザー向けのマニュアルをメニュー画面からダウンロードする機能を追加	
6	工事担当者の連絡先登録 機能の追加		0	✓ 工事登録時に、登録ユーザーとは別の連絡先を登録可能にする対応(例えば、連絡先は所属単位にする、といった利用方法を想定)	
7	工事までのルート・距離の確 認を容易にする対応		0	✓ 先方の工事間の経路や距離を把握するために、工事詳細画面から、出発点と目的地を与えてGoogleマップに飛ばす機能を追加	
8	工事間利用の決定状況の 集計機能追加	0		✓ 指摘期間でのステータス毎の件数を確認する機能を新設	
9	土の情報を登録する際の入 カフォロー		0	✓ 土の実物確認の可否や可能時期、搬出・搬入の条件があれば、その旨を備 考欄に記載することを促す文言を追加	
10	連絡するボタンの表示変更		0	✓ 工事詳細画面の「連絡する」ボタンが目出つように表示方法を変更	
11	メール送信支援機能の追加		0	✓ 連絡先ダイアログでメールの定型文言をコピーする機能を新設	
12	緯度経度の貼り付け改善		0	✓ Googleマップでコピーした緯度経度の貼り付けを簡便にする対応を実施	
13	問い合わせフォームへの画面 遷移追加		0	✓ 従前はログイン前画面から遷移していたが、ログイン後の画面から遷移する機能を追加	

SSM (静岡県建設発生土マッチングシステム) の新機能(その2)

2 一括登録機能の設置

- ➤ Excel等で管理している工事情報を、本システムにCSVで一括登録を行う機能を新設した。
- ▶ 登録済の複数工事の情報を更新する必要が生じた場合も、当機能にて対応可能となった。



SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の新機能(その2)

- 3 記録機能の追加(1)
 - ▶ 土量を変更した際、工事詳細画面に自動で変更履歴を表示する 機能を設置した。
 - ✓ 土量を変更した際に、3世代まで変更履歴を残し、工事詳細画面に表示

▶ ステータスを「成立済」とする際に、相手工事の情報を登録する

機能を追加した。





√「成立済」にした場合、 相手工事の情報の入力欄 を開く

25

26

土量

1500m3から変更

2500m3から変更 3000m3から変更

- ✓ 以下項目を登録する
 - ・日付

土の情報 発生受け入れ区分

土量 1000m3

变更日時

2024年02月06日

2024年02月06日

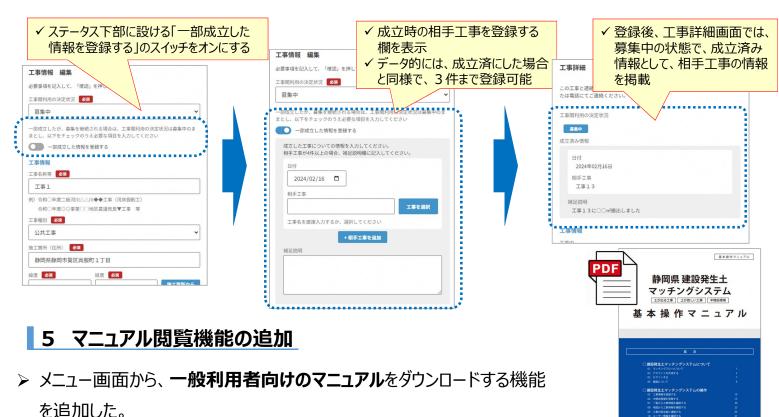
搬出 (土が出る工事)

砂・礫等(第1種建設発生土)

- ・工事名
- ·補足説明

SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の新機能(その2)

- 3 記録機能の追加(2)
- ▶ 一部成立の場合も、ステータスを「募集中」「交渉中」の状態で、相手工事の情報が登録可能となった。



SSM(静岡県建設発生土マッチングシステム)の新機能(その2)

■ 7 相手工事までのルート・距離の確認を簡便する対応

▶ 先方の工事までのルート・距離の確認について、工事詳細画面から直接、必要項目を設定のう えGoogleマップの画面に遷移する機能を新設した。



- ✓ 基点となる住所を設定し、検索ボタ
 - ✓ Googleマップが開いた 後は、Googleマップ上 で必要事項を確認頂く

静岡県版リサイクル原則化ルール(H4策定、直近改正R3)との整合

(1)建設副産物の工事現場からの搬出

[建設発生土]

- ・建設発生土情報交換システム等で調整し、原則、50km以内の他の工事現場へ搬出
- ・なお、他工事との調整が困難な場合、次の順番で処理
 - ① 建設副産物処理施設(ストックヤード)に搬入
 - ② 建設副産物処理施設(土質改良プラント)に搬入
 - ③ 公有地・公有処分場、協会等の処分場へ搬入
 - ④ 民間処分場へ搬入
 - ⑤ 請負者の自己保有地、民間の保有地に搬入

(2) 再生資材等の利用

[建設発生土及び建設汚泥処理土の利用]

- ·工事現場から50kmの範囲内に建設発生土を搬出する他の工事現場がある場合、建設発生土情 報交換システム等で調整し、原則、建設発生土を利用
- ・なお、他工事との調整が困難な場合、次の順番で処理
 - ① 建設副産物処理施設(ストックヤード)から搬入
 - ② 建設副産物処理施設(土質改良プラント)から搬入

◆ 建設発生土の利用調整

行】建設発生土情報交換システム(JACIC)、残土掲示版(静岡県) 【現

【改正案】SSM、建設発生土情報交換システム(JACIC)、残土掲示版(静岡県)

28